

厚生委員会記録

[第1日目]

1 日 時 平成29年9月20日（水曜日）

開 会 午前 9時 59分

散 会 午後 0時 15分

2 場 所 第2委員会室

3 出席委員 10人

委員長 堀 江 かず代

副委員長 舎 川 智 也

委 員 久 保 大 憲

// 松 井 邦 人

// 木 下 章 広

// 江 西 照 康

// 島 隆 之

// 村 石 篤

// 鋪 田 博 紀

// 有 澤 守

4 欠席委員 0人

7 会議の概要

委員長 ただいまから、平成29年9月定例会の厚生委員会を開会いたします。

〔傍聴の申込み（3名）について諮る

…許可〕

委員長 審査に先立ち、委員会記録の署名委員に、島委員、村石委員を指名いたします。

なお、ただいま指名いたしました署名委員が欠席の場合は、当日出席の年長委員にお願いいたします。

当委員会に付託されました各案件の審査につきましては、各部局単位とし、お手元に配付してあります委員会審査順序のとおり行う予定であります。

なお、委員及び当局の皆さんに申し上げますが、当委員会の記録については、後日、インターネット上に公開されることとなりますので、質疑・答弁及び説明は、今まで以上に簡潔・明瞭に行っていただきますようお願いいたします。

これより、福祉保健部所管分の議案の審査を行います。

議案第99号 平成29年度富山市一般会計

補正予算（第3号）、第1条歳入歳出予算の補正、歳出第3款民生費中福祉保健部所管分、第4款衛生費中福祉保健部所管分、議案第100号 平成29年度富山市介護保険事業特別会計補正予算（第1号）、議案第101号 平成29年度富山市国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）、以上3件を、一括議題といたします。これより、順次、当局の説明を求めます。

福祉保健部長 〔挨拶〕

社会福祉課長 〔議案第99号中
臨時福祉給付金支給事業について、
議案書及び議案説明資料により説明〕

障害福祉課長 〔議案第99号中
競技力向上事業（障害者スポーツ優秀選手活動強化支援）について、
議案書及び議案説明資料により説明〕

保健所地域
健康課長 〔議案第99号中
西保健福祉センターヒートポンプ給湯機の更新について、
議案書及び議案説明資料により説明〕

介護保険課長 〔議案第100号について、
議案書及び議案概要書により説明〕

保険年金課長 〔議案第101号について、
議案書及び議案概要書により説明〕

委員長 これより、質疑に入ります。
質疑はありますか。

久保委員 競技力向上事業（障害者スポーツ優秀選手活動強化支援）についてお伺いします。さきの6月定例会において、市民生活部スポーツ健康課がオリンピックに関する同様の事業を提出されたため、パラリンピックを目指す選手にはどうですかという質問をさせていただきました。早速、今9月定例会で補正予算を組んでいただき、大変ありがたいなと思っております。パラリンピックを目指す選手に向けて、部長からメッセージを一言いただければと思います。

福祉保健部長 先日、ボッチャの藤井選手とお会いしたのですが、若手の選手がどんどん出てきており、御本人も危機感を感じていらっしゃいました。競技全体としては若手選手の押し上げも大事なことですが、藤井選手は富山県出身の選手

であり、今回の補正予算にある競技力向上の支援金を使って、東京パラリンピックではベテラン選手としてぜひ活躍を期待したいなと思っております。

鋪田委員 今の事業に関連してですが、この事業は補正予算で事業化されました。競技力の向上は継続して支援する必要がありますが、これは制度としてつくったのか、今回限りの事業として計上されたものなのか、お答えいただけますか。

障害福祉課長 本事業は、あくまでも東京パラリンピックに向けた支援として事業化しました。障害者スポーツについてはまだ普及段階であり、今後の課題と認識しています。

鋪田委員 ということは、東京パラリンピックまでは毎年この事業を行っていくということでしょうか。

障害福祉課長 そのようにしたいと考えております。

木下委員 議案説明資料4ページの西保健福祉センターヒートポンプ給湯機の更新について、新しく導入されるヒートポンプ給湯機設備はどれく

らの耐用年数があるのか、また、以前の給湯機の値段はどれくらいであったのかをお聞きしたいと思います。

保健所地域健康課長 耐用年数は10年でございます。当初の導入費用については、西保健福祉センターの建築費用と合算されており、すみませんが、その費用分は把握しておりません。

松井委員 議案第101号の富山市国民健康保険事業特別会計補正予算について、ここ数年間の繰越金は9億円から3億円、3億円から2億円と減少傾向でした。今年度は繰越金が10億円であり大幅な黒字ですが、こういった経緯なのか教えてください。減少傾向であった理由もよろしければ教えてください。

保険年金課長 黒字の減少傾向の要因は、まず1つに団塊世代が平成25年度以降、順次65歳を迎えられて前期高齢者となり、被保険者に占める割合が年々高くなっているからです。もう1つは医療の高度化や高額な新薬の保険適用が相次いだことで、保険給付費が伸びてきたことが挙げられます。今回、一気に黒字幅が増えたことについては、平成28年度に診療方針の改定があり、薬価一薬の値段の大幅な引下

げなどが実施されたことや、高額な新薬の使用が一定程度落ち着いてきたことで、保険給付費が大幅に減少したことが要因であると考えています。

江西委員 関連してお聞きします。そういった理由で今年度の剰余金が増えると、この効果はどれくらいあり、どのような見通しを持っておられますか。この傾向は続きますか。

保険年金課長 国では、より効果のある薬についてはある程度薬価の維持をされますが、効果のない薬は値段を下げられるという診療報酬の方針を出しておりますので、医療費としてはより適正化されるところと考えております。

委員長 ほかに質疑はありませんか。

〔発言する者なし〕

委員長 ほかにないようですので、これをもって、議案の質疑を終結いたします。

これより、議案第99号中福祉保健部所管分議案第100号、議案第101号、以上3件を一括して討論に入ります。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長

討論なしと認めます。

これより、議案第99号中福祉保健部所管分、議案第100号、議案第101号、以上3件を一括して採決いたします。

各案件は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

委員長

御異議なしと認めます。

よって、各案件は、原案可決されました。

以上で、福祉保健部所管分の議案の審査を終了いたします。

次に、報告案件として提出されております、報告第37号 専決処分報告の件（損害賠償請求に係る和解の件）中、専決第17号、専決第20号、

を、議題といたします。

これより、順次、当局の説明を求めます。

保健所地域
健康課長

〔報告第37号中
専決第17号について、
議案書により説明〕

〔報道機関のテレビカメラ撮影を許可〕

まちなか総合 ケアセンター所長 〔報告第37号中
専決第20号について、
議案書により説明〕

委員長 これより、質疑に入ります。
質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長 ないようですので、これをもって、質疑を終
結いたします。
なお、ただいまの報告案件につきましては、
議決不要のものです。
次に、福祉保健部所管分で、議案及びただいま
の報告以外に、何か質問はありませんか。

鋪田委員 今議会に企画管理部から提出されている社会
保障・税番号制度システム対応事業につい
て、システム改修が予定されています。議
案説明資料によると、平成30年7月から
児童福祉システムや生活保護システムにお
いて、情報連携に係るデータ項目の内容変
更によるシステム改修が予定されていると
いうことですが、これにより福祉施策や窓

口対応等で直接影響を受けることはございますか。

生活支援課長 生活支援課では生活保護の担当をしておりますが、今のところ、申請される方への影響は特にないと聞いております。

鋪田委員 なぜ質問をしたかといいますと、これまでさまざまなシステム改修があるたびに、窓口対応の担当職員がシステム改修をうまく理解していなかったことに起因して、申請において問題が発生した事例があったものですから、もし今回のシステム改修で窓口対応が変わるようなことがあれば、留意していただきたいという趣旨で質問をさせていただきました。システムや制度の変更が頻繁に行われる可能性がありますので、その点を引き続き留意していただければと思います。

委員長 要望ということでよろしいですね。

村石委員 国民健康保険事業についてお伺いします。現在、国民健康保険事業は各市町村で行われていますが、来年度から県が統一して事業を行うため、現在、県の国民健康保険運営協議会において協議をされています。これに関連し

て幾つかお尋ねします。市町村は県に納付金としてお金を納めることになりましたが、この納付金の試算について教えていただきたいと思います。

保険年金課長 今回の試算は、平成29年度から都道府県単位化がスタートしたとの想定のもと、県全体として必要な保険給付費から、国・県が負担する公費や他の医療保険者から入ってくる交付金などの収入を差し引き、残りを県内15市町村に配分して保険料収入でこれを賄うものであり、これが事業費納付金です。今回、本市の事業費納付金が県から示されましたが、あくまで平成29年度の予算ベースの試算であり、本年11月と来年1月に示される平成30年度予算ベースのものが本算定になります。

村石委員 平成29年度の予算ベースで試算をされて、いろいろなものがあるって、市町村に配分されたということですけども、市町村は保険料—富山市は保険料ですが他のところは保険税と言いますけれども、富山市の保険料と県の国民健康保険事業に納める納付金との関係はどうなるのでしょうか。

保険年金課長 県からは事業費納付金とともに、その納付金を納めるために必要な市町村ごとの標準保険料率が示されますが、当分の間は市町村ごとの個々の事情に応じて保険料率を決定していることになっています。現在のところ、保険料率を上げることは想定しておらず、今後とも医療費の適正化に向けた保険事業に取り組むなど、保険料率の維持に努めていきたいと考えております。

村石委員 試算された納付金額について教えていただきたいのですが、平成29年度の試算額と平成27年度の決算額があると思うのですけれども、それはどのような金額ですか。

保険年金課長 今回は平成27年度の数値も示されましたが、これは平成29年度と比較して大きく増減する自治体に激変緩和措置がとられることになっているからです。お尋ねの1人当たりの納付金額は、平成27年度が115,816円であるのに対して、平成29年度は1,832円増（101.6%増）の117,648円でした。

村石委員 差し引きすると金額差が1人当たり1,832円の増になります。一方で、運営協議会で

は激変緩和措置がとられています。激変緩和措置はどのように行われ、その場合に金額はどのようになるのでしょうか。

保険年金課長 激変緩和措置の対象となるのは、平成29年度と平成27年度の納付金額を比較して106%を超える増となった市町村であり、今回は2町が対象になりました。激変緩和措置用に1億7,000万円余りの財源が国から措置されており、これをまずその2町に充当して106%以内におさめて、残りの財源である1億3,000万円余りを15市町村に再配分されました。その結果、本市の納付金額は117,014円となり、634円が抑制されます。

村石委員 健康保険に入っている方は保険料が安ければいいということがあり、今の場合も納付金が少なければよく、激変緩和措置により634円が抑制されることは、非常にいい傾向だと思います。そこで、県の国民健康保険運営協議会は9月の中旬に市町村へ意見聴取をするとしていますが、富山市はどのような意見を述べる予定になっているのか、概要を教えてください。

保険年金課長 県ではこのほど国民健康保険運営方針の中間報告案を取りまとめられ、これに対する市町村の意見を求めています。現在検討をしているところですが、今後県内の保険料の統一を目指すことに対して、保険料を急激に引き上げるようなことがないように、また給付の見直しで被保険者が不利益をこうむることがないように要望したいと考えております。

村石委員 結局、どこの市町村も保険料がたくさん集まらず、一方では高齢化により給付は増えていきます。給付が増えれば、当然保険料も上げざるを得ないという悪循環に陥ると思うのです。国からの交付金—今は暫定的な交付金と言っておりますけれども、暫定的なもの決められたものが2つあります。安定した国民健康保険事業を行うためには、国に対して交付金措置をするようにしっかりと要望すべきだと思うのですが、部長の見解をお聞かせください。

福祉保健部長 我々としても、これまでも全国市長会や中核市市長会を通じて、低所得者層の負担軽減策の拡充強化を特に要望してまいりました。委員がおっしゃったとおり、今後の国保財政強

化のためのさらなる財政支援は、全国の自治体が共通して懸念をしている事柄であり、一緒になって声を出していくことが大事だと思っておりますので、国・県に対してしっかりと働きかけていきたいと思っております。

委員長 ほかにございませんか。

〔発言する者なし〕

委員長 ほかにないようですので、この程度にとどめます。
以上で、福祉保健部所管分を終了いたします。福祉保健部の皆さんは、退室願います。説明員を交代いたしますので、しばらくお待ちください。

〔福祉保健部退室／こども家庭部入室〕

委員長 それでは、これより、こども家庭部所管分の議案の審査を行います。
議案第99号 平成29年度富山市一般会計補正予算（第3号）、第1条歳入歳出予算の補正、歳出第3款民生費中こども家庭部所管分、第2条債務負担行為の補正中こども家庭部所管分

を、議題といたします。

これより、順次、当局の説明を求めます。

こども家庭部長 〔挨拶〕

こども福祉課長 〔議案第99号中
福祉奨学基金費について、
ひとり親家庭高等学校卒業程度認定試験合格
支援事業について、
議案書及び議案説明資料により説明〕

こども支援課長 〔議案第99号中
保育所施設整備事業について、
公立保育所における給食調理業務の民間委託
事業について、
議案説明資料により説明〕

委員長 これより、質疑に入ります。
質疑はありませんか。

久保委員 公立保育所における給食調理業務の民間委託
事業について、3点お伺いします。まず、平
成27年からこの業務委託をされている中で、
例えば食中毒や異物混入といった事故があっ
たのか教えてください。

こども支援課長 これまでにそういった事故等は起きておりません。

久保委員 次に、保護者や子どもから、民間にかわったことによって質が落ちたとかおいしくなくなったなど、そういった苦情等は届いているのか教えてください。

こども支援課長 そういった苦情等も受けておりません。

久保委員 最後に、直営を民間委託にすることによって、市の費用負担が減るのではないかと思うのですが、どの程度減るのか教えていただきたいと思います。

こども支援課長 富山市の調理員の配置は、90食以下の場合、常勤職員を2名と決めており、4つの保育所をあわせると8名になります。1年間の給与が1人当たり平均630万円程度であり、全てをあわせると3年間分で1億5,100万円余りとなります。そこから委託契約料9,800万円を差し引くと、5,200万円余りの効果があるのではないかと考えております。

久保委員 ありがとうございます。質を下げずに、保育

や福祉のメニューをこれから増やしていかなければならないと思います。今の話を伺う限り、質は下がっていませんし、浮いた5,000万円は仮の話だと思いますが、そういったものがこれから子どもたちに還元されていくことを強く期待しておりますので、この事業をぜひ進めていただきたいと思います。

木下委員 議案説明資料2ページをお願いします。ひとり親家庭高等学校卒業程度認定試験合格支援事業ですが、この制度の周知をどのように図っていくのかお聞かせください。

こども福祉課長 今議会で議決をいただければ、ことし10月の富山市広報で周知を行いたいと思います。また、ホームページなども活用いたします。

島委員 今の件に関係するのですが、対象見込みを2件とされた根拠やそれぞれの給付金の給付割合や上限金額の根拠を教えてください。

こども福祉課長 まず1点目の対象見込みについては、先日、国が高卒認定試験の受験者数と合格者を発表され、富山県の受験者数は127名でした。この事業には国の補助金が入っており、市としては国の制度に従って実施するため、通

信制の高校などに在学している方は除くことにしております。受験者には通信制の高校の方が3割ほどおられますので、その方たちを除く7割の方をまず対象としました。また、過去の国勢調査の結果から、県内での18歳未満の子どもがいるひとり親家庭の割合は8.6%であり、受験者の中には約8名いると見込みました。その上で、富山市のひとり親家庭の割合は県内の4割ですので、8名中3名程度が受験しているの見込みました。この3名のうち、高卒認定の通信教育などの勉強方法を取られる方や、独学で勉強される方もいますので、その方1名を除き、対象見込みは2名としたところでございます。2点目の金額設定については、受講修了時給付金を受講費用の2割、上限10万円とした根拠と、合格時給付金を受講費用の4割、上限15万円とした根拠は、国の基準に合わせております。

島委員

事前に調査をされて市内には3名いらっしゃるかと予想を立てられた上で、さらに1名は受けられないのではないかということで、対象見込みは2件ですね。これがもう1件増えた場合、追加するという考えはございますか。

こども福祉課長

この事業は対象見込みを2件としております

が、3件目が来た場合でも、申請があり条件に合致する方であれば、担当課としてはその予算の範囲内で対応していくつもりです。

村石委員 議案説明資料5ページの公立保育所における給食調理業務の民間委託事業について、何点か質問をしたいと思います。平成27年に初めて導入一ほそいり保育所がその前に導入していたので導入というか一拡充されたのですが、まず目的が達成されたのかお聞きしたいと思います。この事業の目的はどのようになっていたでしょうか。

こども支援課長 今もですが、3年前の目的は、公立保育所における複雑化する給食ニーズ、月齢に応じた離乳食やアレルギー対応等に柔軟に対応するため、新たに市内4カ所の保育所で給食業務の外部委託を導入し、給食調理業務等の効率化を図るとともに、民間の専門的な知識・技術の活用により、より安全で充実した給食を提供することを目的としておりました。

村石委員 民間の持つ専門的な知識・技術を活用することが目的だというお話がありましたけれども、民間委託に関するQ&Aというものが3年前に配布されています。その中の問5に、民間

業者では市の調理員と同じように子どもたちに安全・安心でおいしい、質の安定した給食を提供することができるのですか、という問いがあります。これについてはどのように答えておられますか。

こども支援課長 それに対して、「給食を受託する業者には民間ならではのノウハウや工夫があり、質の高い給食の提供ができます。そのため、業者の選定の際には、価格競争だけにならないように、プロポーザル方式を取り入れ、民間の力を十分発揮できるように考慮します」としております。

村石委員 プロポーザル方式で質の高い事業者を選ぶと言われましたが、衛生管理等調査を見て幾つか気になった点がありますので、そのことを把握しているのかをお尋ねします。受託して1年目の平成27年度に三郷保育所では年度でバツが22個、そのうち4月15日にはバツが5個あります。「検収室では60センチメートル以上の置台を使用しているか」という点検項目について、バツが4回連続しています。この検収台というのは、仕入れ業者が野菜や肉を持って来た際、検収台の上に置いて保存食をとります。病原菌が入り込むおそ

れがあるため、検収台は60センチ以上の高さがある台と決まっていますが、なかなか改善されていませんでした。よかったところもあるのです。水橋西部保育所や水橋東部保育所はバツが非常に少なく、問題はありませんでした。ただ、上条保育所でも問題があって、バツが18個あり、そのうち4月15日には、バツが10個あることがわかりました。受託して2年目の平成28年4月に三郷保育所ではバツが7個、項目全体の10.5%がバツになっています。平成28年3月はバツが1個であったのに、平成28年4月にはバツが7個になるということも実際にありました。加えて、指摘事項についても基本的なことがなかなか守られておらず、文書で指摘されているものがありました。それは平成27年であり、全体で18回指摘されています。5月に検収台の高さが低いことを指摘され、それは6月に改善予定になっています。高さが60センチメートル以上の台にすぐにかえればいいのに、6月にならないと改善されないと記載されていました。また、アレルギーにも使用するものが未満児欄に入っていたとか、6月には冷蔵庫内で食肉を入れている段の下に紙パック等のジュースが入っていたため指導したとか、11月には三郷保育所では、

下処理室にあるごみ箱があげっ放しになっていたと指摘されています。上条保育所では8回指摘されており、5月には保存食を入れている冷凍庫について、温度がマイナス20℃以下と決められているにもかかわらずマイナス19℃であったとか、エプロンがかかっている場所が廃棄物入れの上であり、ふたに触れていたと指摘されています。もし食中毒が起こったときに追跡をしなければならないため、産地の表示は必ず必要であるにもかかわらず、10月にはあいびき肉の牛肉の産地が不明で産地表示がされていなかったということがあります。

委員長 村石委員、まだまだ御指摘はございますか。

村石委員 ないです。こういう状況を当局の皆さんは把握しておられるのか、教えてください。

こども支援課長 今ほど御指摘を受けたところは、把握をしております。検収台については、市の備品ですので市が発注をしており、届くのが6月であったということでございます。保存食の冷凍庫がマイナス19℃だったことについても、その前後に冷凍庫の扉を開閉していれば当然温度が上がりますので、この指摘は結果的に

扉を閉めた後にマイナス20℃になることを確認せよという意味の指摘であったと聞いております。このようなことから、比較的簡易な指摘事項であるとも思っておりますし、指摘事項の発生率を考えてみますと、67項目中、月で考えれば約10%であり、年間を通すと0.1%程度の割合であります。指摘事項が全くなければ本当はいいことだと思っておりますが、しかしながら現実的にはうっかりミスや記載ミスというものが発生しております。今回民間委託を実施しております事業者はまだ少ないほうと聞いており、適切な業者だと考えております。また、食育などにおいても独自で作成された資料を持ち込み、子どもたちにわかりやすい説明をしたり、盛りつけや彩りにも工夫を凝らしているといった報告を保育所長から受けており、この民間業者はそれぞれのノウハウを発揮しておられると考えております。

村石委員

バツが少ない事業者ではないかという今ほどの話ですけれども、1つには単独校の学校給食の民営化があります。そこのバツと比べても、バツは多いです。決していいとは言えません。もう1つは、給食は毎日毎日、安心・安全に衛生管理が行き届いて提供されなけれ

ばなりません。どの月もバツや三角がないように努めることが基本中の基本です。この月はバツや三角がないからあとの月はあってもいいのだということにはならないと思います。そこで次の質問です。3年前、富山市立保育所調理等業務委託指揮命令系統図が示されました。それには、保育士が調理員に用がある場合、まず保育所長に言わなければならない、保育所長は受注者の総括責任者に言わなければならないとあります。その後、総括責任者が調理業務従事者に伝えなければならないと図にしっかり示されており、なおかつ対応例として幾つも書いてあります。非常に具体的に書いてあっていいものになっています。ただ、私が調べたところでは指揮命令系統図のとおりに対応していない保育所があります。保育士が直接受注している調理業務従事者に指示を出していたり、連絡をしていることがあって、これは労働者派遣法違反になっているのではないかと把握しているのですが、どうですか。

こども支援課長 私どもといたしましては、そのようなことはないと聞いております。

村石委員 私が調べたところでは、実際に働いている保育士からそのようなことがあると聞いている

ので、把握・認識の違いがあると思います。続いて議案説明資料の中の内容について幾つか質問します。調理員の配置は市の職員配置基準に準じるとありますが、仕様書を見たところ、そういうことは書いてありませんでした。これは、市の職員配置基準に準じるという担保はあるのでしょうか。

こども支援課長 仕様書の中に業務従事者という欄があります。この中には、責任者を常駐で配置することと副責任者を置くことが書いてあります。ここでまず2人になります。市の配置基準からすると、水橋西部保育所、水橋東部保育所及びほそいり保育所は常駐2名以上となりますので、これで2名は確保していると思っております。その中に栄養士または調理師資格を有し、かつ集団調理業務の経験のある者を常時配置することにしてあります。これは兼務をしてもよく、そのほかに栄養士等も配置しなさい—これも兼務してもいいことになっておりますので、2名以上は確保されていると考えております。

村石委員 今の説明で2名は確保されていることはわかりました。常勤というのは一般的に勤務時間中ずっと働いており、短時間ではないという

理解でよろしいのでしょうか。

こども支援課長 そのとおりです。

村石委員 次に、4つの保育所の限度額ですが、平成27年度分とことし4月分の児童数を調べてみたところ、児童数は63人減っています。しかし、限度額は約670万円増えており、1年当たり約223万円ずつ増加しています。私は増加することには賛成です。経験豊富な調理員を採用するためには当然人件費を確保しなければならないので、そのこと自体は賛成ですが、増加している理由は何でしょうか。

こども支援課長 児童数は63名ですけれども、このときの仕様書には218名と書いてあると思うのですが、この218名の中には職員数も含まれております。このときは218名とあらわしておりますけれども、今現在の児童数は163名、職員数は46名で、あわせて209名になりますので、平成26年9月時点とほぼ同じであり、9名少ない程度です。

村石委員 数字がわからないのですけれども、児童数が減れば、当然職員数、保育士も減るわけですよ。それなのになぜ平成26年9月と平成

29年4月の合計数が一緒なのか、もう少し詳しく教えてください。

こども支援課長 委員が勘違いされているのではないかと思いますのですけれども、仕様書の中にある児童数の合計は、平成26年9月は174名であり、それに職員数を足して仕様書には218名とうたっております。今ほど申しあげましたように平成29年8月現在では、児童数は163名、職員数は46名であり、あわせて209名に間違いはないと思っております。

村石委員 わかりました。次に業者が決まった後、保護者への説明会を開くことになっていますが、3年間の客観的な検証結果と民間委託事業者への具体的な内容や民間委託に関するQ&Aを示して、委託業者とともに民営化に対する理解を求めていくということですか。

こども支援課長 これまでも毎年毎年、児童が卒園・入園しています。保護者の方には、入園の際に重要事項説明書の中で、民間の業者が給食をつくっていることも伝えておりますし、途中入所の方にもその説明資料に基づいて説明を行っているところでございます。

村石委員 議案説明資料にスケジュールが出ており、その中に説明会と書いてありますが、説明会はされるのですか。

こども支援課長 業者の変更があった場合には説明会等を開催する予定だと考えております。

村石委員 先ほど3年間の検証をしました。業者が同じでもそこで働く担当者が違えば、当然衛生管理等調査の結果も違ってきます。私が言いたいのは、平成30年度から働く方や責任者も含めて、保護者としっかり向かい合って説明をする必要があるというぐあいに思うのですがどうですか。

こども支援課長 検討させていただきます。

村石委員 最後に、部長にお伺いします。平成27年度からの民間委託導入の拡充に当たって、当時の福祉保健部長は、水橋の4つの保育所とほそいり保育所以外の保育所は今後も直営で行っていくことを明言されているのですが、その方針は現在も変わっていないのですか。

こども家庭部長 当時の福祉保健部長が申しましたとおり、現在もその方針は変わっておりません。

久保委員 村石委員から質問があった調査の件ですが、これは直営の保育所においても同様の調査を行って開示をされているのでしょうか。

こども支援課長 この調査は、平成27年度に初めて民間委託を導入するにあたり、検証しなければわからないため、平成27年度と平成28年度は毎月、平成29年度は2カ月に1回で、年7回程度を予定しています。他の保育所は、栄養士が巡回しており、全ての公立保育所において年何回かの調査を行っています。

久保委員 民間委託したものと直営のもの、両方とも結果は開示されているのですか。

こども支援課長 開示はしておりません。

久保委員 バツが多かったことで、市民や保護者があたかも民間業者に問題があるかのような誤解をしかねません。直営のところで同様の調査を行った場合も、現場は常に改善をしていきます。保護者や子どもが不安になるような質問にも聞こえたものですから、確認をさせていただきます。これが直営と民営とを比較する観点においては、今の調査ではやはり断定できないと思っております。村石委員が言われ

るように、民間の業者においてはバツが1つでもなくなって、1つもなくなるように努力はしていただきたいとは思いますが、その点だけつけ加えさせていただきたいと思えます。

木下委員 議案説明資料3、4ページをお願いします。保育所施設整備事業において、新しくつくられる予定の（仮称）婦中熊野・宮川保育所ですけれども、宮野小学校付近につくられるということですが、この場所にした理由は何かあるのでしょうか。

こども支援課長 先ほども説明で申し上げましたが、小学校が統合された経緯もありまして、地元の自治振興会からも小学校の近辺を望む御意見がありましたので、これに配慮しながら進めさせていただきました。

木下委員 新しくつくられる施設の特徴や特色があれば簡単に教えてください。

こども支援課長 今、用地取得をお願いしております。来年度以降から基本設計と実施設計に入りますので、その中で特色のあるものがあれば出していきたいなと考えております。もうしばらくお待ちください。

委員長 ほかにございませんか。

〔発言する者なし〕

委員長 ほかにないようですので、これをもって、議案の質疑を終結いたします。

これより、議案第99号中こども家庭部所管分の討論に入ります。

討論はありませんか。

村石委員 ただいま議案になっています議案第99号平成29年度富山市一般会計補正予算（第3号）第2条債務負担行為の補正中、公立保育所における給食調理業務の民間委託事業について、社会民主党議員会より反対討論をいたします。当局から、給食を受託する業者には、民間ならではのノウハウや工夫があり、質の高い給食の提供が期待でき、非常にうまくいっているとの説明がありました。ただ、うまくいっているかいないかについて、学校給食のように子どもたちにアンケート調査をするわけにもいかないと思います。また、直営との比較もなかなかされていません。私が言いたいのは、調理員として基本的なことである衛生管理がされていたかどうかを考えると、衛生管理等が実践されていなかったと言わざ

るを得ません。加えて、先ほど言いました指揮命令系統図に関して、保育所長を通さずに保育士が直接、調理業務従事者に指示をしていることについて、当局はしていないとおっしゃっています。しかし私の調査ではしているということがあります。平成27年に導入する際、当時の課長はそのようなことがないように、してはいけないことを細かく決めて配布されています。

委員長 村石委員、簡潔・明瞭をお願いします。

村石委員 実践されていた場合、労働者派遣法違反であると思います。最後に、保護者説明会については先ほども言いましたように、受託業者が同じ場合は開催しないとしていますが、衛生管理等調査に差があったことを踏まえると、平成30年度から受託する業者が同じであっても、調理作業をする統括責任者を含めて説明することが必要です。以上のことから、公立保育所における給食調理業務の民間委託事業に対する反対討論といたします。

久保委員 自由民主党会派より賛成討論をさせていただきます。この事業は既に3年前から実施をしており、先ほどの質疑の中でも、こども支援

課長からは、特に大きな問題もなく、現場のほうは市が改善のためにいろいろな調査等をしっかりと施して指導を行っているとありました。その指導を強化していかななくてはならない部分もあろうかと思いますが、今、このような形で保育所自体も動いておりますし、議案自体は、原案のとおり可決すべきだと思っております。

委員長 ほかに討論はありませんか。

〔発言する者なし〕

委員長 ほかにないようですので、これをもって討論を終結いたします。
これより、議案第99号中こども家庭部所管分を挙手により採決いたします。
本案件は、原案のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

委員長 挙手多数であります。
よって、本案件は、原案可決されました。
以上で、こども家庭部所管分の議案の審査を終了いたします。

次に、当委員会に付託されました、
平成29年分請願第13号「保育料に関する
請願」
を、議題といたします。
請願文書表はお手元に配付のとおりであります。
まず、事務局に請願文を朗読させます。

事務局 〔請願文を朗読〕

委員長 本請願について、当局の見解を求めます。

こども支援課長 請願に対する見解を申し上げます。保育料に
関する請願ですので、まず、保育料の仕組み
について御説明を申し上げます。制度の大枠
は国で決められております。まず、保育士の
人件費や施設の維持管理費など、保育所の運
営に必要な費用の全体額を法定価格として国
が定めています。このうち、国・県・市の負
担で賄うべき部分として定められた額を差し
引いた部分が、保護者に負担していただく保
育料の上限額となります。この上限額の範囲
内で実際の保育料をどのように定めるかは、
各市町村の裁量に委ねられており、このこと
が自治体ごとに保育料の差が生じる事由とな
ります。保育料の仕組みを御説明したところ

で、次に、請願にありました事項にお答えします。まず、本市の保育料の設定が「各階層における低所得層にとっては不公平感を感じる階層割であり、全体的に割高な設定」との御指摘であります。本市では従来、保育料を国の定める上限額の80%に設定していたものを、平成27年度の子ども・子育て支援新制度の施行に合わせて71%にまで引下げを行ったところであり、平成28年度の実績でも69.2%になるなど、本市の保育料は全体として高い水準にあるとは考えておりません。また、個別の階層を比較した場合についても、本市では限りある財源を有効に活用するため、多くの子育て世帯が該当する第4、5階層を対象として重点的に保育料の軽減を図ってきた経緯があり、3歳未満児の第4、5階層の中では本市よりも保育料が高くなる自治体も多く存在します。さらに、3歳以上児においては、第4、5階層に加え、第6階層以上ではさらに多くの部分で本市の保育料のほうが低くなるという傾向にあり、このことから本市の保育料が全体的に割高な設定であるとの御指摘は当たらないと考えております。次に、第2子以降の保育料の無料化に関して、「住む場所に関わりなく、平等に受けられるべき」との御指摘であります。こ

のことについても、保育料の設定はそれぞれの自治体の裁量によるものであり、特別保育の充実や学童保育、子ども医療費助成事業や各種相談事業などの子育て支援策をどのように実施していくかと同様に、それぞれの自治体がそれぞれの施策方針に基づいて取り組むべきものであると考えております。本市では保育所等の運営において、市内100カ所の保育施設のうち、延長保育を78カ所、一時保育を58カ所、休日保育を31カ所、年末年始保育を48カ所、体調不良児対応型病児保育を40カ所を実施するなど、多様な保育ニーズに応えるとともに、お迎え型の病児保育事業や産後ケア応援室の設置、ひとり親家庭や障害児支援などの社会的養護が必要な家庭への支援など、全ての子育て家庭を対象とした切れ目のない支援体制の整備を総合的・計画的に推進していくところであります。こうした本市の子育て支援策を全体で見ていただき、本市の水準を総合的に評価していただければ、本市の子育て支援策は大変すぐれているものであることが御理解いただけるのではないかと考えております。したがって、現行の保育料についても、本市の子育て支援策として適正な水準にあると考えており、保育料の軽減や第2子以降の保育料無料化は考え

ていないところであります。

委員長 それでは、本請願について御意見はありませんか。

松井委員 本請願で第6階層以上の保育料が高額で、県内各市と比べて一段と高いと記載されておりますが、当会派で調べさせていただいた結果、そのように当てはまるのは、3歳未満児の保育料に対してのみ該当するとの結果が出ております。今ほど、こども支援課長が説明をされましたけれども、3歳以上児の保育料に関しては当てはまりません。したがって、今言われているのは、ある特定の部分だけを指摘されているという感じがしており、全体としては割高ではないというふうに感じております。本請願にもありますが、保育関係の議論のときに子育てに関する諸費用は「全県民が平等に受けることができるよう」と記載されています。私の友達でも、子どもは3歳まで家庭内で育てたいという強い思いがあり、保育所に預けずに子育てに取り組んでいる家庭もあります。そういったことを考えると、この「全県民が平等に受ける」という言葉自体に疑問を感じているというのが私の率直な意見です。

委員長 ほかに意見はございませんか。

〔発言する者なし〕

委員長 この際、請願第13号につきまして、委員として意見を述べたいと思いますので、副委員長と交代します。

〔委員長と副委員長の席を交代〕

副委員長 それでは委員長にかわってしばらく委員長の職務を行います。

堀江委員 請願第13号について意見を述べさせていただきます。まず、趣旨を読ませていただきました。保育料の軽減及び第2子以降の保育料の無料化に関しては、誰もが願っていると思いますし、気持ちは大変よくわかります。理由を読んでいきますと、2行目に「全体的に割高な設定となっております」とあります。私がいろいろと調べたところ、高岡市の3歳以上児は第4階層以上において全て富山市より高く、3歳未満児においても第3階層は富山市のほうが低くなっています。また、魚津市では、3歳以上児あるいは3歳未満児においても4の2階層以上が高くなっています。そ

して氷見市でも、3歳以上児はD O 2階層以上全てで高く、3歳未満児においてもD階層では高くなっています。滑川市でも、3歳未満児においてⅢからⅤの階層は富山市より高くなっております。黒部市でも3歳以上児においては第6－2階層以上において高くなっております。砺波市でも同じように第7から第8階層が高くなっていることなどを調べさせていただきました。ですので、請願の理由でございます「全体的に割高な設定となっております」や「保育料が高いのは大変残念です」という議論は当てはまらないのではないかと考えております。さらに富山市は、ひとり親家庭において、第2階層の児童は無料になっておりますし、第2子以降の児童も無料になっております。また、2017年度からは幼児教育の無料化について国の予算がしっかりとついて第2子以降も無償化の方向になってきております。我が党としても2006年から幼児教育の無償化、いわゆる幼稚園・保育所等における保育料について、一貫して主張してきました。国は、財源を確保しながらという言葉をきちんと明記して取り組んでおります。全ての子どもたちに質の高い教育・保育を受ける機会を保障することは大変重要なことですので、誰もが国に対して、国

の政策としてさらにもっと強く訴えかけていく必要があります。富山市は、さまざまな子育て支援策を総合的に頑張っておられますので、いろいろな形でさらに充実させていっていただきたいと思います。これも1つの判断ではなかろうかという思いで意見を述べさせていただきました。以上です。

副委員長 ほかにも御意見はございませんか。

〔発言する者なし〕

副委員長 それでは、これで私の委員長としての職務は終了いたしましたので、委員長とかわります。

〔副委員長と委員長の席を交代〕

委員長 念のためにここで確認をいたします。本請願を継続審査とするとの御意見はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長 それでは、引き続き、審査を続けます。これより、平成29年分請願第13号の討論に入ります。討論はありませんか。

松井委員

自民党会派として、請願の趣旨である「富山市の保育料の是正」に関して、各階層における保育料と対象者数を調査しました。先ほど堀江委員の意見にもありましたが、富山市の保育料は、県内他市に比べて高くはありません。また、請願のもう一つの趣旨である「第二子以降の保育料の無料化」に関してですが、富山市では平成27年6月から第2子を半額、第3子以降を無料にして現在に至っています。さらに、平成29年3月定例会において全会派一致で、こども医療費助成制度の中学3年生までの無料化を決定し、本年10月から実施されます。子育て環境に関しても、本年4月から富山市まちなか総合ケアセンターをオープンし、産後ケア応援室や病児保育室、こども発達支援室などを開設しており、安心して子育てできる政策を全体的に継続しながら実施しているのが現状だと思っています。また、政府においても幼稚園や保育園の無償化や大学などの高等教育にかかる授業料の負担軽減策を柱とした子育てしやすい環境整備のために財源確保を含めて検討をしています。当然ながら、自民党会派としても請願者の方々と目指すべき方向は同じであり、子育て環境の充実を進めるべく重点課題として取り組んでいます。また、平成29年度の一般会計

予算から見ても、富山市の社会福祉全体を支える民生費は全体予算の36.3%である559億8,400万円を計上しており、その民生費のうち児童福祉費は43%である240億6,300万円を計上しています。さらに、保育所費を含む保育関係費は児童福祉費の49.2%である118億4,000万円を計上しています。富山市ではこのような子育て環境の経済的支援を実施するとともに、保育所費だけではなく、予算全体を見ても子育て環境の充実に取り組んでいると思っています。また、この予算背景を受けて同時入所の第2子以降を無料化すると仮定した場合、我が会派で試算したところ、少なく見積もっても概ね4億円の予算措置が必要と考えており、現行予算において本請願を実施すれば、富山市の社会福祉費に多大な影響を与えかねないと考えております。本請願の趣旨である「富山市の保育料の是正（軽減）および第二子以降の保育料の無料化」について、請願者並びに紹介議員の皆様と目指すべき方向は同じだと思っておりますが、将来的な社会福祉費の増大や人口構成の変化などによる環境を慎重に捉え、将来を俯瞰的に見た予算措置に対する議論と富山市の自主財源の確保が先決であります。本請願の趣旨は、子育て世代を

包括的に支える施策を継続的に進めるものではありませんが、具体的な予算措置が明確ではないことから、今後の方針としては理解しながらも、現状では賛同できないことを申し上げ、反対討論とさせていただきます。

村石委員

ただいま議題となっております平成29年分請願第13号に対する社会民主党議員会の賛成討論を行います。この請願の根本的な趣旨は、保育料はどこに住んでいてもできるだけ均一であるべきだということです。当局からは、富山市のほうが安いところもあるし高いところもあるということでした。言いたいことは、安いところが多くあった場合、高いところを安いところに合わせるような見直しも検討すべきではないかと思います。また、不公平感を感じるということについて記載されています。子ども医療費助成の内容について、射水市の内容は非常にいいと住民から聞いています。富山市の対象が小学校6年生までのときに、射水市は中学校3年生までであり、早く改善をしてほしいという要望を強く受けたことがあります。住民は住む場所によって保育料が大きく、大きく変わる、すなわち高くなることに対して不公平感を感じてしまいます。そういう気持ちについては、富山市も一定の

理解を示すべきであると思います。次の第2子以降の保育料の無料化について、希望する子どもの数を産まない1番の理由は、子育てに経済的な負担が大きいことです。そういった意味では、第2子以降の保育料を無料化にすることは、少子化対策に直結するものと考えます。記載してありますが、現在富山県内では、滑川市、魚津市が第2子以降の保育料を無料にしていますし、氷見市が本格的な検討に入っていると聞いています。富山市としても検討を始めるとともに、富山県に対して第2子以降の保育料の無料化を要望すべきだと思っています。富山県が第3子以降の保育料を無料化したわけですから、富山県としてそうするように要望すべきと考えています。以上のことから、保育料に関する請願については賛成といたします。

島委員

紹介議員の立場から、この請願に対する賛成討論をしたいと思います。今、反対討論をされた意見を聞きますと、総論は賛成だけれども各論は反対だというような趣旨であり、そうだろうなと思いながら、このタイミングでこの請願が出たことはとてもタイムリーだなと感じております。それは皆さんおわかりのとおり、今9月定例会の冒頭で市長から提案

された連携中枢都市宣言と見事にリンクする
と思ったからです。市長の提案理由の中にも
あったとおり、この宣言は、我が国が、本格的な人口減少・少子超高齢社会を迎える中、
とりわけ地方においては、経済規模の縮小や
地域コミュニティ機能の低下など、住民生活
への影響が懸念される状況の中、国では地域
経済を持続可能なものとし、住民が安心して
快適に暮らしていけるよう、政令市や中核市
が中心となって周辺市町村と連携し、圏域全
体の発展や魅力の一層の創造を図る連携中枢
都市圏構想を推進しているところであると
おっしゃいました。村石委員やほかの委員とも
重複するのですが、人口減少や少子化問題が
叫ばれて久しい中、既婚者の多くが理想の子
どもの数を3人と答えているにもかかわらず、
実質は県内の出生率が1.5と低迷している
と新聞等報道で大きく取り上げられました。
また、県が行っている「かがやけ とやまっ
子 みらいプラン」で取り上げられている実
態アンケートの中にも、子どもを増やすた
めの課題として、子育てや教育にお金がか
かりすぎると回答した方が最も多かったと
記載してあることなどから、子育て世代に
第2子の壁が明らかに存在することを行政側
も強く認識していることがわかります。富山市も多分

強く認識しておられると思います。その中で、この請願が出たわけです。このような環境の中で実際に子どもを生き育てておられる子育て真ただ中の世代から、本市の保育料を他の近隣市町村と同等にしてほしいという生の、そして切実な訴えだと捉えました。先ほどのさまざまな理由を聞いておりますと、予算的な後ろ盾が厳しいことは確かにそうだなと思う部分はありますが、今後、これを市の課題だとしっかりと受けとめていただいて、この請願がぜひ通りますように皆さんの御協力をいただければなと思っております。繰り返し言いますが、連携中枢都市宣言が提案されたこのタイミングで出された請願だということに、私はこの請願の大きな意味を感じておりますので、ぜひ前向きな回答をいただければと思っております。これをもって私の賛成討論といたします。

委員長

ほかに討論はありませんか。

〔発言する者なし〕

委員長

これをもって、討論を終結いたします。
これより平成29年分請願第13号を挙手により採決いたします。

本請願は、採択することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

委員長

挙手少数であります。

よって、本請願は不採択とすることに決定しました。

以上で、当委員会に付託されました請願の審査を終了いたします。

次に、報告案件として提出されている

報告第38号 平成28年度富山市一般会計継続費精算報告書、第3款民生費

を議題といたします。

これより、当局の説明を求めます。

こども支援課長

〔報告第38号中
児童福祉費について、
議案書により説明〕

委員長

これより、質疑に入ります。

質疑はありませんか。

〔発言する者なし〕

委員長

ないようですので、これをもって、質疑を終

結いたします。

なお、ただいまの報告案件につきましては、議決不要のものです。

次に、こども家庭部所管分で、議案及びただいまの報告以外に、何か質問はありませんか。

鋪田委員

先ほど福祉保健部にもお伺いしましたが、今9月定例会で企画管理部から社会保障・税番号制度システム対応事業が提出されております。その事業概要を見ますと、「法律改正により平成30年7月から情報連携に係るデータ項目の内容変更が予定されている児童福祉システムや生活保護システムなどの改修等を行うもの」とされております。このシステム改修によって窓口業務等で影響を受けることはあるのかないのか、お伺いします。

こども福祉課長

本年7月から既に給保連携が始まっているのですが、マイナンバーを利用して所得証明が不要という形を目指して、試行を始めております。システム改修なども当然必要になってきており、本年も改修しておりますし、今後もシステム改修費は必要になってくると思います。

鋪田委員 マイナンバーの推進について、総務省のホームページなどでもマイナンバーポータルを利用した、例えば認可保育所への入所申請の一元化ワンストップサービス化もうたわれております。これらについて何か対応をされる予定があるのかないのか、お伺いします。

こども支援課長 そのことにつきまして、県内自治体と一緒に連携をとりながら推進に向けて研修等を行っているところでございます。

鋪田委員 試行サービスが本年7月から始まり、総務省は本格的なサービスの提供を目指しなさいということですが、本市では具体にはいつごろから県内市町村と連携をしながら、サービスの提供をしていこうとされているのですか。

こども支援課長 状況がしっかりとつかめておりませんので、全体を見きわめてやっていきたいと考えております。

鋪田委員 県内市町村と情報共有をしながら課題の整理などとして、それがある程度整理できてから、具体の検討に入るという理解でよろしいですか。

こども支援課長 委員がおっしゃるとおりです。

江西委員 部長にお聞きしたいと思います。本年10月25日から国土交通省で新たな住宅セーフティネット制度が開始されます。これは不動産の空室や耐震化に対する補助という側面がありますけれども、基本的には要配慮者に対する住宅確保のセーフティネットです。そのセーフティネットの対象は、子育て世代やひとり親家庭であり、例えば家賃の低廉化一国が年間最高24万円の家賃を予算から出しますが、富山市が事業化しなければ元から出てこないという制度です。都市整備部ではこれを事業化する予定はないという話だったのですけれども、例えば都市整備の観点からはそう判断するわけですが、縦割りの中で、こども家庭部にはそういった情報は入っていますか。御認識はありましたか。

こども家庭部長 事業の詳細は存じ上げておりませんでした。

江西委員 結構です。わかりました。

島委員 本会議で同じような質問を4回続けて、ようやく市長と意思疎通が図れました。市長もこども会の平準化を望んでおられ、それについ

て少し時間はかかるけれども、時間をかけてでも市内のどこでもなべて同じようなサービスをしなければならぬということをおっしゃっていただきました。私は大変心強く思ったのですが、担当課はどのくらいのスパンで平準化を図っていくのかという計画が必要になってくると思います。今はまだ計画を立てていらっしやらないと思いますが、合併してもう10年以上がたっており、あの地区は素晴らしいけれどもこっちはだめで直らないというのは、いつまでも通らないと思います。市民に対して、いつまでにこのように前向きに進んでいきますというものを出すべきだと思います。ほかの議員の皆様のいろいろな意見を聞いていると、ほかの課などとの連携がどうしても必要になってきた際、障害となり乗り越えなければならない壁は何かを挙げていきながら、全ての地区にこども会が存在する状況に向かっていく行程表みたいなものをぜひつくっていただきたいなと思っているのですが、そのようなお考えはありますか。

こども育成
健康課長

島委員が御指摘のとおり、市内のどこに住んでいても同じような条件でこども会が御利用できるというものが一番理想的だと思うのですが、地域によってまだかなりの差があるの

が実情です。市長が時間がかかるとお答えされたとおり、2、3年ですぐ解決する問題ではないと考えておりますけれども、少しずつでも、1歩でも前へということで、各こども会の運営協議会にお願いして時間を延ばしていただいたり、長期の休みなどに開設していただいたり、支援員さんをきちんと確保していただいたりという努力は毎年少しずつ続けております。ただ、一斉にここまで全部やってくださいという指示・命令は出せない状況にあります。利用者の多いところは民間の力もかりながら開設していただき、こども会の利用者の方があまりひどい環境に置かれないように、安心して活用いただけるように進めたいと思います。課題をきちんと整理して、一つ一つの課題を具体的にいつまでという目標を立てられれば一番いいのですけれども、なるべく前向きにきちんと検討していきたいと考えております。

島委員

そのときに市長が言われたのですが、お金をもらっていないということもあります。他の市の動きなどを見ていると、放課後学童クラブとあわせて開設している市がどちらかというところが多い中、富山市はこども会が軸で動いているので、なかなか上から一括してできな

いという問題を抱えていると思います。保護者がどのようなことを望んでおられるのかというあたりからアンケートを取っていただいて、保護者のニーズにいち早く応えていただけるようにと思います。今の保育園・保育所の問題も一緒だと思うのですが、親御さんは一生懸命に子育てをしようとしていますが、預ける場所がないということです。子どもを持っている親御さんは、来年からでも、次の休みからでも預けたいということが……

委員長

島委員、簡潔にお願いします。

島委員

あるので、そういうことも視野に入れて、こども会だけにこだわらず、放課後学童クラブの事業もあわせて、どういうスパンで作業を進めればいいのかというものをつくっていただけるとありがたいなと思っております。

鋪田委員

今ほどの島委員の質問に関連するのですが、政府は放課後子ども総合プランの中で、これまでの保育に欠ける児童に対する学童保育と文部科学省で行っておりました放課後子ども教室を一元的に運用していく方針を出されました。実際、先般会派で文部科学省の方にヒアリングに行ったときにもそういったお話を

聞きました。ただし、それは物理的に一緒にしなさいということではないと説明を受けたのですが、一方で、全国的にこれを機会にどちらかを選択できることになっておりましたので、例えば学童保育一保育に欠ける児童を対象にした事業から放課後子ども教室に移行してしまう、それだけ人件費がかかりますので、この機会に移行してしまおうという実態もかなり存在することが懸念されています。まずもって、本市の健全育成事業については複数のもので存在しておりますが、保育に欠ける子どもたちの学童保育の部分と放課後の居場所をつくる事業はおのずと重複するところもありますけれども、目的が違ふことで、それぞれの利用者が混在したときの課題なども指摘をされております。島委員から御指摘のあった平準化については、学童保育や放課後教室の実態やそれぞれの中身について十分議論をしていかなければ、かえってサービスの低下につながるおそれがありますが、国の一元化に対する方針についてどのような認識をお持ちでしょうか。

こども育成
健康課長

委員が御指摘の内容は、課のほうでも十分に協議をしているところです。学童保育は、市内全域にかなり広がっておりますし、こうい

う体制ですっとやってきていると思うのですが、放課後こども教室は、市内全域での広がりが十分に達しておらず、児童健全育成の子どもたちと一緒に年1回くらい教室をやるなど、回数的にはまだ少ない状況です。学校内もしくは学校の近場で子どもたちのきちんとした居場所や孤立せずに元気に活躍できる居場所が確保されることが文部科学省の1つの目的ですし、児童健全育成の子どもたちとの共有や交流が図られる場になっていくことで、地域の特性を生かした子どもかがやき教室の実現に向かっていけばいいのかなと思います。が、まだ十分に周知・啓発もできていません。子どもかがやき教室は教育委員会が主導で行っておりまして、こども育成健康課が担当する事業ではないことから、まだ協議を十分行っていない状況であります。今後、教育委員会などの協力を得ながら、これから一緒に行っていくことが望ましいのかなと考えております。

鋪田委員

今ほど教育委員会の話も出ましたけれども、先般、委員会で視察した浦安市などは、子どもに関わることは全て子どもの部局で受けています。全国的にもだんだんそういうふうになってきておりますので、その辺も勉強して

いただきたいということが1点です。もう1点は、本市の健全育成事業についてです。富山地域では地域の方による地域児童健全育成というものが数的にはもともと一番多く、私も一般質問で時間の延長を何度もお願いして、拡充などを求めてきました。そのときに忘れてはいけない視点として、保育に欠ける子どもたちを預かる場所なのか、放課後の居場所をつくるための場所なのかということがあり、それにより、おのずと運営が変わってくるわけです。ですから、時間が延長されたからそれは保育に欠ける子どもたちを対象とした事業だというふうになってしまうと、子どもを含めた利用者も結果的に不幸になりますので、目的というか何のための施策かをしっかりと議論しながら拡充・平準化に進めていただきたいと思いますが、部長の見解をお願いします。

こども家庭部長 本市で行っている地域児童健全育成事業は、基本的に留守家庭宅を原則として捉えています。今、委員がおっしゃったように、事業の目的をきちんと押さえて、全体の事業をどうしていくのかについて、また検討したいと思っています。

久保委員

基礎自治体として福祉サービスを提供していくという観点はもちろんあるわけです。子どもに関するものは、富山市に住んでいるお子さんの環境を整えていく、または子育てをしている保護者の皆さんを支えていくという観点が当然あるかと思えます。ただ、少子化という話でいいますと、富山市は子どもが生まれてから、多大の投資をずっとしていくわけですが、大学から県外に行って帰ってこない子どもがたくさんいます。その中で、子どもに対する投資は今の生産年齢一子育て世代への投資だと個人的に認識しています。他市の状況について御意見も出ましたが、他市がそういったサービスをなぜするのかというのは、人口減少ではなくて、人口を誘致するためであり、市外から若い世代を呼び込むための施策や総合計画などで包括的に考えられている施策があると思えます。市としてあるべき姿に向けて、富山市がどういう施策をやっていくのかということ私たち議員も丁寧に勉強していかなければならないと思えます。当局の皆さんが通常行うべきサービスと富山市の向かうべき将来に向けて行う施策は、なかなか切っても切れないものだろうと思うのですが、曖昧になったまま他市のいいところだけを同じにすることになっていると思うの

です。そういったところに関しては、こども家庭部は当局側として、施策や将来像に合わせた政策をしっかりと推進していただきたいと思います。こども家庭部として保護者や子どもたちのさらなる環境整備に向けて、部長に決意というか、何か一言お言葉をいただければと思います。

こども家庭部長 これまでも議会の答弁でお答えしてきたとおりなのですが、子育ての施策はさまざまなものがございます。それらについて、全体を総合的、包括的、計画的に推し進めていきたいという思いがございます。その中でもひとり親家庭であったり、生活保護世帯の子どもであったり、社会的養護を必要とする方には、きめ細かな配慮をしながら全体の政策を進めていきたいと思っております。委員がおっしゃられたように、他都市で取り組まれている先進的な施策には当然、常にアンテナを高くして調査をしながら、富山市の進むべき方向、施策を定めていきたいと思っております。

委員長 ほかにございませんか。

〔発言する者なし〕

委員長

ほかにはないようですので、この程度にとどめます。

以上で、こども家庭部所管分を終了いたします。

こども家庭部の皆さんは、退室願います。

説明員を交代いたしますので、しばらくお待ちください。

〔こども家庭部退室／市民生活部入室〕

〔報道機関のテレビカメラ撮影を許可〕

委員長

これより、市民生活部所管分の議案の審査を行います。

議案第99号 平成29年度富山市一般会計補正予算（第3号）、第1条歳入歳出予算の補正、歳出第2款総務費中市民生活部所管分、議案第113号 財産取得の件（富山市総合体育館第1アリーナ4面映像装置等）、

以上2件を一括議題といたします。

これより、順次、当局の説明を求めます。

市民生活部長

〔挨拶〕

市民課長

〔議案第99号中

マイナンバーカード等への旧姓併記に伴うシ

ステム改修について、
とやま市民交流館3階フロア間仕切設置事業
について、
議案説明資料により説明]

スポーツ健康課長 〔議案第99号中
東富山温水プール天井等改修工事について、
議案第113号、
財産取得の件について、
議案書及び議案説明資料により説明〕

委員長 これより、質疑に入ります。
質疑はありませんか。

村石委員 議案第113号の富山市総合体育館第1アリーナ4面映像装置等の件について、何点か質問をします。日本エレクトロニクスサービス株式会社が契約相手ですが、この会社はこれまでに映像装置の設置等についての経験があるのでしょうか。

スポーツ健康課長 契約の相手方は富山市内の事業者であり、機器の提供事業者は国内でも常設で3カ所、増設で……。数が不確かですが、常設の設置実績はございます。

村石委員 販売元がこの会社というぐあいに理解するのですが、この機械は日本製ですか、外国製ですか。

スポーツ健康課長 この製品はアメリカのダクトロニクス社製です。

村石委員 アメリカ製ということですが、耐用年数は何年でしょうか。

スポーツ健康課長 提案協議の際に御提示いただきましたLEDの耐用年数は10年間です。

村石委員 耐用年数は10年間ということですが、精度の高い機械ですので、年間の整備契約はされるのでしょうか。

スポーツ健康課長 保守点検業務についても、引き続き契約をする予定です。

村石委員 保守点検は、設置した後に契約をすることになるのですか。

スポーツ健康課長 設置後1年間は無償の保証が受けられますが、2年目以降は保守点検の業務委託が発生します。

村石委員 取得価格がべらぼうに高く、1億3,600万円余りのものすごい高額な財産を取得したことになります。要望になるかもしれませんが、まずはこれを有効利用することと、耐用年数が10年間ですが、修繕などでうまく整備・点検をすれば、10年を超えても使えることがありますので、そのことに十分留意・配意して使うべきと考えます。部長の見解を聞かせてください。

市民生活部長 プロポーザルの段階から機器の性能の説明だけではなく、耐用年数が10年間もしくはもっと使えることもあり得ますので、その間の維持管理費は当然かかることも説明してもらった上で、この会社に決まったわけです。委員がおっしゃられたように、高額な製品ですから、それだけ市民に有効活用してもらおうというのは当然のことです。それ以上の効果が出て、市民にこういうものがあってよかったなと置いていただけると、これからはソフト面でどう活用していけばいいかが重要です。先ほど言いましたように、決めるときには維持管理費等も含めた上で十分検討して、今こういったものを提案させていただいております。

委員長 ほかに質疑はありませんか。

〔発言する者なし〕

委員長 ほかにないようですので、これをもって、議案の質疑を終結いたします。
これより、議案第99号中市民生活部所管分、議案第113号、以上2件を一括して討論に入ります。
討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長 討論なしと認めます。
これより、議案第99号中市民生活部所管分、議案第113号、以上2件を一括して、採決いたします。
各案件は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

委員長 御異議なしと認めます。
よって、各案件は、原案可決されました。
以上で、市民生活部所管分の議案の審査を終了いたします。

次に、市民生活部所管分で議案以外に何か質問はありませんか。

村石委員

交通安全のことで質問をしたいのですが、高齢者の交通事故を防止するためにシルバー交通安全教室が行われています。私も毎年、地区で行っている教室に参加をしています。基本的にはDVDを見て、そのあとに交通安全教室に出たという判こを押した手帳が渡されます。これは所管が違いますが、それにプラスしておでかけ定期券についての説明をして、免許の自主返納を進めることも必要ではないかと思うのですが、どうですか。

生活安全交通課長

シルバー交通安全教室でおでかけ定期券や自主返納制度についてもっと周知したらどうか、という御趣旨の質問かと思えます。我々としても、自主返納が進むことによって事故が未然に防止されるという効果があると認識しておりますので、免許の自主返納やおでかけ定期券も含めて、高齢者の方の事故防止について、さらに皆さんにわかりやすく伝わりますように、教室の内容等については今後随時、中身を考えていきたいと思っております。今のお話の内容も参考にしながら、教室の内容については今後も検討したいと考えておりま

す。

村石委員 建設委員会の中でも、おでかけ定期券はまちなかの賑わい創出だけではなくて、高齢者の公共交通の利用を促進するという面からも今後検討すると話されています。したがって、交通安全の所管のほうも、自分で運転するよりもできるだけ公共交通機関を利用したほうがより安全だということも含めて、ぜひ進めていただきたいと思います。要望です。

委員長 ほかにありませんか。

〔発言する者なし〕

委員長 ほかにないようですので、この程度にとどめます。
以上で、市民生活部所管分を終了いたします。
お諮りいたします。
本日の委員会はこの程度にとどめ、散会いたしたいと思います。
これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

委員長 御異議なしと認めます。

9月22日（金曜日）は、午前10時から委員会を開き、市民病院及び環境部所管分の議案の審査などを行います。

本日は、これをもって散会いたします。